

看護師教育ワーキンググループ経過報告

本ワーキンググループは、これまで10回の会合を重ね、看護師の教育内容の充実の方策について検討を行ってきた。本ワーキンググループにおける検討は継続しているが、以下に現段階の検討内容を報告する。

1. 看護師基礎教育の現状と課題

- 入学あるいは入所してくる学生は、全体的に生活体験が少なくなっており、教員は丁寧に関わる必要があるとなっている。一方で、丁寧に関わることで、学生の主体性や自立性を損なっている側面もある。
- 特に養成所では、社会人を経験した学生が増えてきており、学習状況や生活体験など様々な面で学生間の差が広がっている。そのため、講義のように一斉に教授する際など学生のレディネスに合わせるのが難しくなっている。
- カリキュラムが過密で学生が学びたいときに学べない状況になっており、学生が主体的に思考し計画実行するのが難しくなっている。同様に教員も多忙となっており、学生個々のニーズに合わせた教育ができていない状況もある。
- 限られた時間の中で学ぶべき知識が多くなっており、知識の獲得ができたとしても、それを活用する方法が獲得できない現状となっている。
- 在院日数の短縮化により、3週間を通して入院患者を確保するのが難しくなっている。また、患者層の変化や患者の権利擁護などにより、対象別・場所別の枠で実習を行うには限界があり、狙いとする体験の機会が確保できない状況である。
- 学生は、新しい実習場に適応するのに一定程度時間がかかる。短い期間の中で、様々な実習場が変わる現状では、学生の能力を発揮するのは困難となっている。
- 実習では、看護過程の展開に重きを置いたりすることで、指導する側が学生の実践の機会を減らしている側面も見られる。
- 特に養成所の学生は、臨地にいるときのみ実習とみなされるため、夕方まで実習場において、終了後に図書館で調べ物をしたり記録を書いたりしている状況である。そのため、実習をこなすことに手一杯となり疲弊し、効果的な学習につながっていない場合もある。

2. 看護師に求められる実践能力と卒業時の到達目標

看護師の免許取得前に学ぶべき内容を検討するために、看護師に求められる実践能力と卒業時の到達目標を検討し、作成した。検討の際は、本ワーキンググループで出された現状と課題、看護教育の内容と方法に関する検討会において表明された意見、国際看護師協会の看護師の能力の枠組（2003年、2008年）、文部科学省の看護学教育の在り方に関する検討会報告（平成16年）で示された「看護実践能力育成の充実に向けた大学卒業時の到達目標」を参考にした。

1) 看護師に求められる実践能力

看護師に求められる実践能力として下記のとおり設定した。

- I ヒューマンケアの基本的な能力
- II 根拠に基づき、看護を計画的に実践する能力
- III 健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復にかかわる実践能力
- IV ケア環境とチーム体制を理解し活用する能力
- V 専門職者として研鑽し続ける基本能力

2) 卒業時の到達目標

到達目標は、先に出された看護実践能力に合わせて5つの群に分けて設定した。(表1)

(1) I群 ヒューマンケアの基本的な能力

I群では、構成要素を「対象の理解」、「実施する看護についての説明責任」、「倫理的な看護実践」、「援助的関係の形成」とし、ケアを実践する際の4つの基本的姿勢について明確にし、到達目標を設定した。

(2) II群 根拠に基づき、看護を計画的に実践する能力

II群では、構成要素を「アセスメント」、「計画」、「実施」、「評価」とし、看護過程の展開の到達目標を設定した。

(3) III群 健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復にかかわる実践能力

III群では、構成要素を「健康の保持・増進、疾病の予防」、「急激な健康状態の変化にある対象への看護」、「慢性的な変化にある対象への看護」、「終末期にある対象への看護」とし、健康レベル別に到達目標を設定した。

(4) IV群 ケア環境とチーム体制を理解し活用する能力

IV群では、「看護専門職の役割」、「看護チームにおける委譲と責務」、「安全なケア環境の確保」、「保健・医療・福祉チームにおける多職種との協働」、「保健・医療・福祉システムにおける看護の役割」とし、ケアを提供する環境と協働について到達目標を設定した。

(5) 専門職者として研鑽し続ける基本能力

V群では、「継続的な学習」、「看護の質の改善に向けた活動」とし、専門職としての基本的姿勢についての到達目標を設定した。

3. 実践能力を育成するための教育内容と教育方法

作成した到達目標に示されるような実践能力を育成するための教育内容と教育方法について検討した。

1) 卒業時の到達目標に到達するための教育内容

今回作成した到達目標に到達するために必要な教育内容について検討した。その結果、教育方法を工夫することで現行の教育内容で対応できることを確認した。

具体的には、保健師助産師看護師学校養成所指定規則(昭和26年文部省・厚生省令第1号)で示している教育内容を複数合わせた科目設定を行う(例えば、母性看護学と小児看護

学と在宅看護論を合わせた科目設定など）ことで、横断的な内容については、対象者や実践の場に縛られず連関させて教授することが可能となる。

2) 看護師養成機関内における教育方法

(1) 講義・演習・実習の効果的な組み合わせ

- 専門基礎分野と専門分野をつなぐ科目を設定し、専門基礎分野を看護に應用できるようにする。例えば、人体の構造と機能や病態等の専門基礎科目を看護教員が教えることで学生の理解が進んだとの評判がある。専門基礎の教員と看護の教員が一つの科目を担当して教授するなど分野を横断した教育体制を図ることも必要である。
- 知識と実践を統合するために、授業科目毎に講義して実習を行うことを繰り返し、知識と実践を効率的に統合させる。
- 技術については、実習前に学内でシミュレーション等を行い、実習に向けてできるだけ準備しておく。特に侵襲性の高い技術は、安全確保のためにもモデル人形等を用いて演習を行う。
- 実習で経験できない内容（技術など）は、シミュレーション等により学内での演習で補完する。

(2) 効果的な講義・演習方法

- 演習・実習含め体験をする機会を多くし、体験の後には必ず振り返りを行い、振り返りを行うことで分析力、統合力を身につけるようにする。
- 学内での教育（特に専門基礎分野）では、学生の興味関心が高い実践の事例を用い、専門分野以外の教育内容でも看護に役立つ内容であることを意識できるよう教授する。
- 認定看護師や専門看護師など、モデルになるような看護職と関われるよう講義や演習を設定し、学生の動機付けにつなげる。
- 学内演習の際には、臨床から専門家を招いて指導を行ってもらう。このことにより、最新の技術を学ぶことができるとともに、実習の際に顔見知りの指導者がいることで実習に取り組みやすくする。
- シミュレーターは、技術の獲得においては効果的である一方で、コミュニケーション能力を伸ばすには限界がある。S P（standardized patient あるいは simulated patient）を利用するなど、補完する教育方法を組み合わせる。

(3) その他

- 教員は、振り返りにおいて学生の体験等を教材化する能力が必要である。また個々の学生の振り返りに関われるだけの教員数が必要である。
- 教育の質を高めるためには、教員が自己の教育方法を常に見直すことが必要である。また養成機関においては、教育方法の見直しについて、組織的かつ定期的に取り組めるような仕組みが必要である。
- 高額なシミュレーター等の機器は、複数の養成機関や病院間などで共有するなどして、機器を保有しない養成機関も演習できるよう、実践能力向上のために地域で効果的に活用する方法もある。

3) 効果的な臨地実習のあり方

(1) 演習でできることと実習でしかできないこと

○実習場でしかできないことは体験できるよう積極的に調整し、その後の振り返りを充実させる。

○実習を円滑に行うには、実習前のオリエンテーションや技術の演習は必須である。また実践能力の育成のためには、実践と思考の連動を図ることが重要である。そのためには、実習中あるいは実習後の振り返りを行うことが必要である。これらのエビデンスを確認するための文献検討や患者に実施する前に患者に合わせた技術を提供するための自己学習など、実習に関連する学習時間を確保することが実習効果を最大限上げるためにも必要である。

○実習毎に実習場が変わる弊害を解決するためには、一つの実習場で時間をかけて到達目標に達するように実習を行うことも効果的である。

○実習で学ばべき対象者の健康レベル、特性、看護実践の場を実習施設の特性に合わせ、組み合わせながら弾力的な枠組で実習を行う。その際には、体験した内容や獲得した能力を記載したもの（ポートフォリオなど）を活用し、学生がどのような対象者でどのような学びをしたかを把握する。

(2) 実習指導者と教員の役割分担と連携

○実習指導者及び教員の合同会議を開催するなど、双方で情報共有等を行い、効果的な指導を行う。

○実践能力の育成のためには、学生が体験したことを適時に振り返ることが必要である。そのためには、教員あるいは実習指導者いずれかが直接指導できるよう指導体制を整えることが必要である。

(3) その他

○実習施設に学生が活用できる図書を置くことなど、学習するための環境を整える必要がある。

4. 今後の予定

本ワーキンググループは、今後、教育年限にとらわれない看護師教育で学ぶべき内容について検討を進め、看護教育の内容と方法に関する検討会に検討結果を報告する予定としている。

【到達目標作成に参考にした文献】

International Council of Nurses (2008). Nursing Care Continuum Framework and Competencies.

国際看護師協会（ICN）（2003）／日本看護協会（2006）. ジェネラリスト・ナースの国際能力基準フレームワーク. インタナショナルレビュー29(3), pp. 109-119.

文部科学省（2004）. 看護実践能力育成の充実に向けた大学卒業時の到達目標. 看護学教育の在り方に関する検討会報告.

看護師の実践能力	構成要素		卒業時の到達目標	
Ⅰ群 ヒューマンケアの基本的な能力	A 対象の理解	1	1	人体の構造と機能について理解する
		2	2	人の誕生から死までの生涯を通した成長、発達、加齢の特徴を理解する
		3	3	対象者を身体的、心理的、社会的、文化的側面から理解する
	B 実施する看護についての説明責任	4	4	実施する看護の根拠・目的・方法について相手に分かるように説明する
		5	5	自らの役割の範囲と能力の限界について認識する
		6	6	自らの現在の能力を超えると判断する場合は、適切な人に助言を求める
	C 倫理的な看護実践	7	7	対象者のプライバシーや個人情報保護する
		8	8	対象者の価値観、生活習慣、慣習、信条などを尊重する
		9	9	対象者の尊厳や人権を守り、擁護的立場で行動する
		10	10	対象者の選択権、自己決定を尊重する
		11	11	所属する組織の倫理規定、職業規定、行動規範に従って行動する
	D 援助的関係の形成	12	12	対象者と自分の境界を尊重しながら援助的関係を維持する
		13	13	対人技法を用いて、対象者と援助的なコミュニケーションをとる
		14	14	対象者に必要な情報を適切かつ明確な方法で提供する
		15	15	対象者からの質問・要請・課題に適切に対応する
Ⅱ群 根拠に基づき、看護を計画的に実践する能力	E アセスメント	16	16	健康状態のアセスメントに必要な客観的・主観的情報を収集する
		17	17	データを整理し、分析・解釈・統合し、根拠に基づいたアセスメントを行う
	F 計画	18	18	対象者及びチームメンバーと協力しながら実施可能な看護計画を立案する
		19	19	根拠に基づいた個別的な看護を計画する
	G 実施	20	20	根拠に基づいた看護を対象者の反応を捉えながら実施する
		21	21	計画した看護を安全・安楽・自立に留意し実践する
		22	22	看護援助技術を対象者の状態に合わせて適切に実施する
		23	23	予測しない状況の変化について指導者又はスタッフに報告する
		24	24	実施した看護と対象者の反応を記録する
	H 評価	25	25	予測した成果と照らし合わせて実施した看護の結果を評価する
		26	26	評価に基づいて計画の修正をする
Ⅲ群 健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復にかかわる実践能力	I 健康の保持・増進、疾病の予防	27	27	生涯各期における健康の保持増進や疾病予防における看護が果たす役割を理解する
		28	28	環境の変化が健康に及ぼす影響と予防策について理解する
		29	29	健康増進と健康教育に必要な資源を活用する
		30	30	対象に合わせて必要な保健指導を実施する
		31	31	妊娠、出産、育児に関わる援助の方法を理解する
	J 急激な健康状態の変化にある対象への看護	32	32	急激な変化状態にある人の病態と治療について理解する
		33	33	急激な変化状態にある人の治療に伴う影響について理解する
		34	34	対象者の健康状態や治療を踏まえ、看護の優先順位を明確にする
		35	35	状態の急激な変化に備え、基本的な救急救命処置の方法を理解する
		36	36	状態の変化に対処することを理解し、症状の変化について迅速に報告する
		37	37	合併症予防のための支援をする
		38	38	日常生活の自立に向けたリハビリテーションの支援を行う
		39	39	対象者及び家族の心理を理解し、状況を受けとめられるように支援する
	K 慢性的な変化にある対象への看護	40	40	慢性的経過をたどる人の病態・治療について理解する
		41	41	慢性的経過をたどる人の治療に伴う影響について理解する
		42	42	対象者及び家族が健康障害を受容していく過程を支援する
		43	43	必要な治療計画を生活の中に取り入れられるよう支援する(患者教育)
		44	44	必要な治療を継続できるようなソーシャルサポートについて理解する
		45	45	急性増悪の予防に向けてモニタリングする
		46	46	慢性的な健康障害を有しながらの生活の質(QOL)向上に向けて支援する
	L 終末期にある対象への看護	47	47	死の受容過程を理解し、その人らしく過ごせる支援方法を理解する
		48	48	終末期にある人の治療と苦痛を理解し、緩和方法を理解する
		49	49	看取りをする家族をチームで支援することの重要性を理解する
Ⅳ群 ケア環境とチーム体制を理解し活用する能力	M 看護専門職の役割	50	50	看護職の役割と機能を理解する
		51	51	看護師としての自らの役割と機能を理解する
	N 看護チームにおける委譲と責務	52	52	看護師は法的範囲に従って仕事を他者(看護補助者等)に委任することを理解する
		53	53	看護師が委任した仕事について様々な側面から他者を支援することを理解する
		54	54	仕事を部分的に他者に委任する場合においても、自らの説明義務や責任を持つことを理解する
	O 安全なケア環境の確保	55	55	医療安全の基本的な考え方と看護師の役割について理解する
		56	56	リスク・マネジメントの展開方法について理解する
		57	57	治療薬の安全な管理について理解する
		58	58	感染防止の手順を遵守する
		59	59	関係法規及び各種ガイドラインに従って行動する
	P 保健・医療・福祉チームにおける多職種との協働	60	60	保健・医療・福祉チームにおける看護及び他職種の機能・役割を理解する
		61	61	対象者をとりまく保健・医療・福祉従事者間の協働の必要性について理解する
		62	62	対象者をとりまくチームメンバー間で報告・連絡・相談等を行う
		63	63	対象者に関するケアについての意思決定は、チームメンバーとともに行う
		64	64	チームメンバーとともに、ケアを評価し、再検討する
	Q 保健・医療・福祉システムにおける看護の役割	65	65	看護を実践する場における組織の機能と役割について理解する
		66	66	保健・医療・福祉システムと看護の役割を理解する
		67	67	国際的観点から医療・看護の役割を理解する
		68	68	保健・医療・福祉の動向と課題を理解する
		69	69	様々な場における保健・医療・福祉の連携について理解する
Ⅴ群 専門職者として研鑽し続ける基本能力	R 継続的な学習	70	70	看護実践における自らの課題に取り組むことの重要性を理解する
		71	71	継続的に自分の能力の維持・向上に努める
	S 看護の質の改善に向けた活動	72	72	看護の質の向上に向けて看護師として専門性を発展させていく重要性を理解する
		73	73	看護実践に研究成果を活用することの重要性を理解する